

学 位 論 文 の 要 約

論文題目 戦後日本における道德教育の成立過程に関する史的研究

——修身科の廃止から「道德」の特設まで——

申請者 佟 占新

論文要約

本論文は、敗戦から 1959 年までを考察期間として、戦後日本における道德教育の成立過程及びその背景にある道德教育観を明らかにしたものである。具体的には、戦後日本においてなぜ道德教育を単独で担う教科（以下、徳育教科と略す）が否定され、道德の時間（以下、「道德」と記す）が特設されたのか、「道德」が教科ではなく時間であることの意味がどこにあり、全面主義道德教育とどのような関係性にあったのか、そして「道德」が特設された背景にあった道德教育観はどのようなものであったかを考察した。

まず、序章「本論文の視角」で本論文の問題関心について述べた後、第 1 章「戦後日本における道德教育の出発」では、戦前の道德教育に対する批判から全面主義道德教育の実施に至る、1940 年代後半における道德教育のありようを明らかにした。文部省は修身科への批判を受けて、道德教育を根本的に変えようとしたが、徳育教科の廃止までは考えておらず、新公民科を設置した。一方、1946 年半ば頃から、研究者や教師によって徳育教科の廃止が主張され、全面主義道德教育論が登場した。全面主義道德教育が主張されたのは、無論、修身科の弊害の多さが認識されたためであるが、根本的には、徳育教科を設けて道德教育を行うというあり方そのものが大きな問題であるととらえられ、それと決別しようとしたからである。そして、全面主義道德教育の根底には生活教育、経験主義学習の教育思想が存在していた。その後、1947 年に経験主義学習を基本とした社会科が発足して、道德教育もそれに内包されることとなり、徳育教科は教育課程から姿を消して、全面主義道德教育が実施された。

第 2 章「徳育教科の設置をめぐる議論の登場」では、1950 年の天野貞祐文部大臣による修身科復活論をきっかけとして登場した、徳育教科の設置をめぐる議論について考察した。徳育教科必要論が 1950 年代において登場したのは、青少年の犯罪や不良化が問題視され、子どものしつけを望む国民の道德教育に対する要求と、講和独立に際して国民に愛国心を涵養しようとする政府の道德教育に対する要求が共に高まり、しかも双方ともそれを学校

教育に求める点で一致したからである。そのうえ、天野文相は、道徳を知識として教えるべきだという系統主義学習の道徳教育観をもっていたため、修身科の復活を主張した。ただ、天野文相は国民の声にのっとって修身科の復活を唱えたが、彼の本意は、愛国心の涵養を中心とする道徳教育にあり、国民が求めている道徳教育とは内実が異なっていた。つまり、天野文相が国民の声をうまく利用したと考えた方が適切であり、しかもこのことはその後の文相らの徳育教科必要論にも共通して言えることである。

結局、天野文相の修身科復活論は挫折したが、徳育教科の設置はその後も文相たちによって繰り返し主張されていき、最終的には「道徳」の特設に至った。そこで第3章「「道徳」の特設経緯」では、1957年度の教育課程審議会（以下、教課審と略す）における道徳教育に関する審議の検討を通して、「道徳」が特設された経緯を明らかにした。1950年から1956年にかけて、歴代の文相たちは、徳育教科の設置を図ろうとして、教課審に対して諮問を繰り返したが、教課審は全面主義道徳教育を堅持する観点からそれを認めなかった。しかし1957年度の教課審では、徳育教科の設置は否定されたものの、「道徳」の特設が決定された。「道徳」が時間として特設されたのは、文部省内には徳育教科の設置にためらいがあり、教科として設置する場合の課題も多かったため、文部省が教科の設置に積極的ではなかったからである。また教課審では徳育教科の設置に対する反対が強かったが、それは、教課審の内外において修身科の復活に対する危惧があり、全面主義道徳教育に対する支持が極めて強かったためである。それゆえ、「道徳」は、道徳教育の中心ではなく、全面主義道徳教育に依存し、その補強策にすぎないと位置づけられた。

第4章「「道徳」特設に対する賛否両論とその道徳教育観」では、徳育教科の設置を唱えていた内藤誉三郎文部省初等中等教育局長の見解、および「道徳」の特設に対する賛否両論を検討し、その背景にある道徳教育観を明らかにした。内藤局長が徳育教科の設置に積極的だったのは、天野元文相からの影響を受け、系統主義学習の道徳教育観を持っていたからである。一方、特設反対派は、あくまで全面主義道徳教育を堅持すべきだと主張した。興味深いことに、特設賛成派も全面主義道徳教育を肯定する点では特設反対派と変りはなかった。ただ、特設賛成派は全面主義道徳教育の問題点として、これが非意図的・非系統的、付録的・機会主義的なことをあげていた。しかしまさにこれらの点こそが、特設反対派が正しいとする道徳教育であり、特設反対派は、道徳教育を教科指導や生活指導の過程で、あらゆる機会を通じて行うべきであると考えていた。また特設反対派は、あくまで子どもたちの実生活における直接的な経験・体験を通してのみ道徳性の涵養が可能だと

主張しているのに対して、特設賛成派は直接的な体験に間接的な経験や追体験を加味することで、道徳教育の効果をさらにあげることができると考え、「道徳」の特設が必要だと主張していた。しかし両者は、道徳教育が知識の教授を通して行われるべきものではないと考えた点で一致しており、徳育教科の設置にあくまで反対の立場をとった。このように、徳育教科の設置に対する反対と全面主義道徳教育に対する支持の点で、特設賛成派と特設反対派とは共通しており、徳育教科が廃止されたのも、「道徳」が時間として特設されたのも、根本的には全面主義道徳教育に対する支持が強かったからである。

最後に、終章「戦後日本における道徳教育の成立とその道徳教育観」では、まとめを行い、徳育教科の設置が否定され、「道徳」が特設された意義や、道徳教育をめぐる議論において示された道徳教育観を明らかにした。1950年代には、徳育教科の設置を求める主張、全面主義道徳教育をあくまで堅持すべきであるとする主張、全面主義道徳教育を堅持しながらもそれを補う施策が必要であるとする主張、という三種類の道徳教育観が存在していた。徳育教科の設置が主張された背後には、道徳教育の内容体系を確立し、系統主義学習として道徳教育を教えようとする考え方があり、愛国心の涵養を最終目標とする道徳教育に対する目論見があった。他方、全面主義道徳教育が支持された背景には、経験主義学習の道徳教育をよしとし、道徳教育を通して民主社会に生きるための道徳を身につけさせようとする考え方があった。戦後日本における道徳教育は、こうした性質の異なった道徳教育観のせめぎ合いのなかで成立したのである。

戦後日本の道徳教育は、修身科を否定するだけでなく、徳育教科の設置も否定して、全面主義道徳教育を堅持しながら「道徳」を特設することで成立した。こうした道徳教育の成立過程は、徳育教科を設けて道徳を系統的に教えるという系統主義学習から、徳育教科を設けずに全生活過程を通して道徳教育を行うという経験主義学習へ移行する過程であり、さらに経験主義学習から系統主義学習へ戻そうとする動きとその抵抗の過程であった。徳育教科と全面主義道徳教育とは並存しうる性質のものではないと考えられたからこそ、修身科が廃止され、徳育教科の設置も否定されたのである。そして、徳育教科と全面主義道徳教育とが並存し得ない最大の理由は、両者がそれぞれ系統主義学習の道徳教育観と経験主義学習の道徳教育観に立脚しており、性質の異なる道徳教育観をそれぞれ代表していたからである。言葉を換えていえば、全面主義道徳教育が強く主張されたのは、生活教育に立脚した経験主義学習に対する支持が強かったからであり、「道徳」の特設は、全面主義道徳教育を補い、経験主義学習の道徳教育観を堅持することを意味していたといえるだろう。